

1. コンプライアンス推進の取り組み状況について

(1) 島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況

■再発防止対策の主な実施状況

前回委員会報告以降における再発防止対策の主な取り組み状況は次のとおり。
なお、全体の実施状況は別紙のとおり。

○不適合管理プロセスの改善

平成28年5月～平成28年7月の不適合判定検討会において、394件の不具合情報を審議し、このうち88件を不適合とした。
今回、Aグレード、Bグレードは発生していない。

○原子力部門の業務運営の仕組み強化

原子力部門戦略会議を定例的に開催し、点検不備問題、LLW流量計不適切事案に係る再発防止対策の進捗状況やその運用状況等について確認するとともに、今後の取組みの方向性を審議した。

○原子力安全文化醸成活動の推進

・原子力安全文化講演会の開催（8月）

島根原子力発電所において、発電所員、グループ会社社員など計301名を対象に、ヒューマンエラーの低減やコミュニケーションの大切さ等について、社外講師による講演会を実施。

【演題】安全を創る

【講師】JR東日本(株) 人事部 安全教育担当部長 佐藤 寿 先生

○その他（原子力強化プロジェクトの設置期間の延長）

原子力安全文化醸成施策の検討等を行う社長直属の組織である「原子力強化プロジェクト」については、平成28年6月を終了目途としていたが、点検不備に関する自治体からの申し入れ対応が継続中であるとともに、昨年度発生したLLW流量計不適切事案に係る再発防止対策を含めた安全文化醸成活動をプロジェクトにおいて実施している状況を踏まえ、平成29年6月までの1年間を目途に延長した。

(2) LLW流量計不適切事案に対する取り組み状況

■再発防止対策の主な実施状況

前回委員会報告以降における再発防止対策の主な取り組み状況は次のとおり。

○業務管理のしくみの改善

- ・「EAMの改良」について、システム改良のための基本設計を実施中。

○業務運営の改善

- ・4/18～6/3に管理者責務に関する話し合い研修を実施し、目標を設定（ライン管理者149名全員）。
- ・7/1～8/12に管理者責務に係る自己評価を実施。

○意識面の改善

- ・4/13～6/29にコンプライアンスに係る行動基準の中間振り返りを実施。
- ・6/28, 7/21, 8/3に新入社員, 転入者を対象として, 点検不備およびLLW流量計不適切事案に関する研修を実施。
- ・個々の業務の重要性や地域との関わりについて認識を向上するため, 地元行事や社会貢献活動等に参加。

○再発防止対策の進捗状況に関する関係箇所への報告状況

- ・5/30～6/10 原子力規制委員会による第1回保安検査

(3) コンプライアンス推進施策の主な実施内容

○コンプライアンス経営推進誓約（6月）

6月の人事異動に伴い対象となった取締役（執行役員を含む）および組織の責任者35名が「コンプライアンス経営推進誓約書」に署名し、執務室に掲示。

○コンプライアンスガイドラインの改訂（7月）

コンプライアンスガイドラインについて、社会情勢の変化や法令等の動向を踏まえた年1回の定期見直しを行い、全社員へ周知。

主な見直しとしては、グループ会社からの情報をもとにした電気の小売営業行為、インターネット選挙運動解禁に伴う留意事項、取引先等から受ける接待の取り扱いなどを追加。

○経営層・コンプライアンス推進責任者研修（7月）

- ・当社役員・本社部長・事業所長，グループ会社役員など約340名を対象に，会長訓示の後，社外講師による講演を実施。

- ・会長訓示

当社・グループ会社で，法令やルールに違反する行為や不適切な業務処理が依然として発生しているため，再発防止対策の定着と中国電力グループ全体での水平展開が重要。

幹部社員は，高いレベルのコンプライアンス意識をもった組織づくりを目指すとともに，管理者は職場の要として，「管理者としての責任ある業務遂行」，「言い出しやすい職場づくり」に職責を果たしてほしい。

- ・社外講師講演

【演題】ミスや不正の背景と予防対策の考え方

～役員と組織長が果たすべき役割～

【講師】笹本 雄司郎（㈱マコル 代表コンサルタント）

【概要】不祥事の背景と予防対策の要点，外部から見た中国電力グループの問題点を踏まえ，中国電力グループの役員・組織長として果たすべき役割等について，具体的事例を交えながら解説。

- ・会長訓示，講演会の内容については，社内報8月号に概要を掲載するとともに，課長以上を対象にビデオ教材として公開する予定。

○不適切事案の水平展開（7月）

中国電力グループで発生した不適切事案や企業倫理相談窓口へ通報された事案（平成28年2月～4月）について，各事業本部・部門等へ水平展開。

○特定個人情報保護研修※（8月～9月）

全社員がマイナンバー制度に関する基礎知識を習得し，当社におけるマイナンバーの基本的な取扱い（取得・保管・利用提供・廃棄）について正しく理解するため，独自作成した動画資料を視聴。

※特定個人情報…マイナンバーをその内容に含む個人情報

○コンプライアンス ライン管理職研修（平成28年7月～平成30年予定）

- ・職場づくりの要となる全ライン管理職（マネージャー，課長，副長）を対象として，今後3年間にわたり「コンプライアンス ライン管理職研修」を実施。

〔対象者〕

- ▶本社・支社・事業所の全ライン管理職
- ▶グループ会社のライン管理職（事業所の課長クラス）

〔研修内容〕

- ▶コンプライアンス研修（3時間）

【演題】不祥事が発生するメカニズムと職場から問題をださないマネジメント
～ライン管理職の役割～

【講師】笹本 雄司郎（㈱マコル 代表コンサルタント）

【概要】不祥事の背景や予防対策の要点を踏まえ，管理職として果たすべき役割について，グループ討議を中心に実施。

- ・なお，昨年懲戒事案（パワハラ，セクハラ）を踏まえ，人材活性化部門（人権啓発・総括）による「ハラスメント研修（1時間）」を同時開催。

○グループ会社の管理・指導面を強化

- ・エネルギーグループコンプライアンス・リスク管理責任者会議の開催（7月）

- ▶各グループ会社のコンプライアンス・リスク管理責任者が出席し，今年度1回目の会議を開催。
- ▶当社コンプライアンス推進部門長から各社責任者に対し，不祥事の未然防止という観点から，以下の2点を要請。

〔不適切事案の着実な水平展開〕

職場の隅々まで情報が行きわたるよう展開するとともに，社員がいかに当事者意識をもって取り組み，自主的な追加点検や業務の見直し等につなげていくかについて尽力すること。

〔自己点検〕

所属長による業務点検を業務運営に活用することで，不適切事案の兆候等を早期に発見し，適切に是正・対応すること。

- ▶グループ会社における不適切事案の未然防止に向け，当社の取り組み内容やグループ会社における平成28年度コンプライアンス推進の取り組み等に関する事例紹介，改正個人情報保護法の動向について情報共有を図り，意見交換を行った。

- ・コンプライアンス推進部門長によるグループ各社へのヒアリング（8～9月）

中国電力グループ全体のガバナンス強化に向け，コンプライアンス推進部門長が中心となってグループ会社（計22社）を訪問し，各社の責任者に対して，コンプライアンス推進，リスク管理，危機管理に関する取り組み状況等についてのヒアリングや意見交換を実施中。

2. 内部通報制度の運用状況について

- 平成28年5月から平成28年7月の間に、相談窓口に23件の通報・相談が寄せられた。いずれの事案についても必要に応じて事実調査等を行い、顕名による通報・相談者には結果を連絡するなど対応を終結した。

社内・社外別 通報・相談件数 (件)

	5月	6月	7月	計
社内窓口	5(0)	8(1)	5(1)	18(2)
社外窓口	1(0)	2(0)	2(0)	5(0)
計	6(0)	10(1)	7(1)	23(2)

() はグループ会社に関する受付件数を再掲

顕名・匿名別 通報・相談件数 (件)

	5月	6月	7月	計
顕名	4(0)	9(1)	4(0)	17(1)
匿名	2(0)	1(0)	3(1)	6(1)
計	6(0)	10(1)	7(1)	23(2)

() はグループ会社に関する受付件数を再掲

(注) 前回委員会報告以降に進捗した箇所を網掛けで表示。

島根原子力発電所点検不備に係る再発防止対策の主な取り組み状況

直接的な原因に対する再発防止対策

点検計画表不備への対応

点検計画表の修正 (H22年6月末完了)

業務手順の改善・明確化, 手順書の見直し

直接原因に係る再発防止対策 (H22年7月末完了)

点検計画の作成・変更, 工事仕様書の作成手順の見直し等, 点検不備に至った業務手順の改善・明確化を実施。

その他の取り組み

点検計画表の継続的見直し

点検計画表における点検方法, 点検頻度等について, 機器の安全重要度, 劣化要因を考慮して, より妥当性の高い内容に継続的に見直し

◇点検計画表における点検方法, 点検頻度等の継続的見直しを検討するワーキンググループを結成し, 活動中。

保守管理活動全体を管理する「統合型保全システム(EAM)」の活用

- ・現在開発中のEAMにより, 紙ベースで管理している膨大なデータをシステムで管理
- ・「原子力強化プロジェクト」は, 発電所と連携して業務プロセスの改善による更なる業務処理の正確性および効率性向上を検討, 実施

◇2号機の点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, 第17回定期検査(H24/1開始)に向けて, H23/12に本運用を開始。

◇1号機についても, 点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, H24/10より運用開始。

点検時期を超過していた機器の健全性評価

◇2号機162機器の全てについて健全性の確認を終了(H22.7.27)

◇1号機349機器の全てについて健全性の確認を終了(H23.1.6)

根本的な原因に対する再発防止対策

根本的な原因

不適合管理

不適合管理を適切, 確実に行うための仕組みが不足していた。

マネジメント

規制要求事項の変更に速やかに対応してマネジメントできる仕組みが十分でなく適切な対応ができなかった。

組織・風土

「報告する文化」「常に問いかける姿勢」が組織として不足していた。

原子力品質マネジメントシステムの充実

不適合管理プロセスの改善

■不適合管理が適切に行われ, 不適合の判断が限られた箇所等で決定されること等がないよう, 不適合管理プロセスを改善する。

- 不適合管理を専任で行う担当を設置 (H22.6.29)
 - <活動状況> ・発電所員に対し, 不適合管理の必要性や基準についての教育を実施 (H22.7.29~8.2)
 - ・品質保証講演会 (H22.9.16), 不適合判定検討会委員への専門教育 (H22.10.14)
 - すべての不具合情報について検討し処置を決定する「不適合判定検討会」の運用を開始 (H22.8.1)
 - <活動状況> 不適合と判定した事象全てを半月毎に当社ホームページ上で公開 (H22.9.7開始)

原子力部門の業務運営の仕組み強化 (保守管理体制・品質保証体制の再構築)

■規制要求の変化に速やかに対応し, 適切にマネジメントできる仕組みを強化する。

- 原子力部門の重要課題を統括する「原子力部門戦略会議」を設置 (H22.7.27)
 - <活動状況> 第1回開催 (H22.7.27) ~ 第96回開催 (H28.7.12)
- 本社, 発電所からなる「原子力安全情報検討会」を設置 (H22.7.30)
 - <活動状況> 第1回開催 (H22.8.13) ~ 第63回開催 (H28.6.28)
- 発電所の統括機能を強化し, 責任体制を明確化するため, 品質保証部・保守部を設置 (H22.9.7), 技術部・発電部を設置 (H23.3.1)。

原子力安全文化醸成活動の推進

■経営における原子力の重要性や地域社会の視点からの安全文化の大切さを全社 (関係会社・協力会社を含む) で醸成する活動を推進する。

- 社長直属の組織として「原子力強化プロジェクト」を設置 (H22.6.29)
 - ・職場話し合い研修: H22年度3回, H23年度2回, H24年度2回, H25年度2回, H26年度1回, H27年度1回, H28年度第1回 (4月~6月) を実施。グループ行動基準も策定。
 - ・役員と発電所・建設所員との意見交換会^{※1}を実施
 - H22年度8回, H23年度6回, H24年度6回, H25年度7回, H26年度6回, H27年度6回, H28年度は6.2に実施。
 - ※1…交換会で提案された意見は, 組織として対応を検討し, 検討結果を提案者へフィードバック
 - ・原子力安全文化醸成研修会を開催: H22年度3回, H23年度2回, H24年度2回, H25年度2回, H26年度1回, H27年度1回, H28年度は8.5に開催。
 - ・福島支援派遣者座談会を実施し, 社内報に掲載 (H23年度)。
 - ・原子力部門関係者の情報交換の場となる社内SNSを活用 (H22.12~H26.12)。
- 社外有識者を中心に構成する「原子力安全文化有識者会議」を設置し開催: H22年度4回, H23年度2回, H24年度2回, H25年度2回, H26年度2回, H27年度3回。
- 地元の方々との対話活動の充実
 - 鹿島町・島根町・橋北地区全戸訪問 (H22年度), 技術系社員による見学会対応 (H22.7~), 定例訪問へ参加 (H22.7~), 地元行事へ積極参加 (H22.9~), 地元意見の職場内共有 (H22.9~)
- 原子力の重要性や安全文化の大切さを全社で確認する「原子力安全文化の日」を制定 (H22.6.3)
 - H23年度から毎年6月に行事実施。H28年度はH28.6.3に発電所で社長訓話, 「誓いの言葉」唱和等を実施するとともに, 全社に対し社長メッセージを発信。
- コンプライアンス強調月間行事として, 点検不備問題に関する風化防止ビデオの視聴など再発防止に向けた取り組みを毎年11月に実施。(H22年度~H26年度^{※2})
 - ※2…H27年度はLLW流量計不適切事案の再発防止対策に関する取り組みに見直し